信濃の介護保険

発行：長野県国民健康保険団体連合会　介護保険課
〒380-0871
長野市西長野加茂北143−8 自治会館内
TEL：026−238−1555（直通）
TEL：026−238−1580（苦情専用）
TEL：026−238−1583（障害者総合支援専用）
FAX：026−238−1581
E-mail：kaigo@kokuho-nagano.or.jp
URL：https://www.kokuho-nagano.or.jp/

1　新規指定介護保険事業者研修会について

新規指定介護保険事業者を対象とした研修会を、下表のとおり開催します。

現在、滞りなく介護保険請求をされている事業所におかれても、担当者が代わられた場合等は、この機会にご参加ください。

本会からは介護給付費等の請求をするうえでの基本的事項についての説明、県介護支援課等からは新規指定事業者向けの説明を行います。サービス種類別の詳細な説明は行いませんのでご承知おきください。

なお、参加を希望される事業者は資料等を事前に送付しますので、開催日の１週間前までに「事業所番号、事業所名、参加者名」を記載した用紙でＦＡＸ（026-238-1581）にてお申込ください。

開催日	開催場所	時間
令和７年　９月３０日（火）	Web 会議システム（Webex）による	午後１時 30 分～4 時 30 分
令和７年１０月３０日（木）	Web 会議システム（Webex）による	午後１時 30 分～4 時 30 分

2　返戻等の問い合わせには「照会票」をご活用ください

本会よりお送りしています、「請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表」に関する問い合わせの際は、電話ではなく「介護給付費請求明細書及び支払額等に関する照会票（照会票）」の利用にご協力をお願いします。

本会にて照会票に記載されている事業所番号や被保険者の保険者番号及び被保険者番号より内容等を確認し、返戻等の原因を調査したうえで、順次お電話にてご連絡します。

エクセル形式で掲載していますので、ダウンロードし、事業所番号等を入力し保存しておけば、繰り返しお使いいただけます。ぜひご活用ください。

掲載場所：本会ホームページ＞様式ダウンロード＞介護事業所等
＞返戻や査定等に関するお問い合わせについてはこちら＞照会票

3　FAX 番号間違いにご注意ください（FAX：026−238−1581）

「介護給付費請求明細書及び支払額等に関する照会票」や「介護給付費縦覧審査確認表」等を本会に FAX で送信をしていただく際に、誤って電話番号に FAX 送信されることが多く、電話がつながりにくい状況の原因の一つとなっています。

FAX 送信の際は、番号に誤りのないように、送信前に再度ご確認をお願いします。

４　ケアプランデータ連携システムのフリーパスキャンペーンが始まっています

令和７年６月１日から令和８年５月３１日まで、標記キャンペーンが実施されています。

ケアプランデータ連携システムの年間ライセンス料は通常 21,000 円かかりますが、キャンペーン期間中は無料になります。すべての介護事業所が対象となりますので、この機会にぜひ導入をご検討ください。

詳しくは「国保中央会　ケアプランデータ連携システム」または「ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイト」をインターネットで検索し、ご確認ください。

なお、現在、伝送（インターネット請求）を行っており、電子請求受付システムのID（KJから始まる14桁）と有効なパスワードが不明な場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ、「再発行依頼書（介護）」を本会まで郵送にてご提出いただきますようお願いいたします。

再発行依頼書（介護）掲載場所：本会ホームページ＞様式ダウンロード＞介護事業所等＞各種届出様式

５　介護情報基盤ポータルサイトの公開について

介護情報基盤については、令和８年４月からの稼働開始に先立ち、「介護情報基盤ポータルサイト」が公開されました。

当該サイトにおいては、介護事業所・医療機関および市町村等の関係者に向けて、介護情報基盤に関する周知広報（情報発信）がされるとともに、各関係者に向けた説明資料等も公開されておりますので、ご活用ください。

また、令和７年10月からは、介護情報基盤コンタクトセンター（ヘルプデスク）の開設に合わせて、問合せ案内（チャットボット・フォーム・電話）や、助成金の申請についても当該サイトを通して行われますので、併せてご活用ください。

（１）「介護情報基盤ポータルサイト」のURL

https://www.kaigo-kiban-portal.jp

（２）「介護情報基盤ポータルサイト」の掲載内容

①介護情報基盤の概要

②各関係者に向けた各種概要資料

- 介護情報基盤の活用イメージと導入によるメリット
- 導入にあたり必要となる準備（関連システムの改修等）
- 今後の介護情報基盤への移行スケジュール等

③介護事業所及び医療機関への支援策に関する最新情報

※介護情報基盤の活用に向けて、介護事業所及び医療機関への支援策が講じられることとされておりますが、助成金の申請時期及び申請方法は、順次公開される予定です。

（３）お問い合わせ

介護情報基盤に関するお問い合わせがございましたら、「介護情報基盤ポータルサイト」内のお問い合わせフォームからご連絡ください。

令和７年９月審査分の支払日は１０月３０日（木）、令和７年１０月審査分の締め切りは１０月10日（金）です。
９月審査分の返戻通知等の送信日は１０月１日（水）、発送日は１０月２日（木）を予定しております。